

九州厚生局への届出事項

令和7年10月1日現在

1. 当院は、九州厚生局に届出している保険医療機関です。
保険医の療養担当規則に従い療養の給付を行います。

2. 入院基本料について
当該病棟の入院料は、特定入院料（回復期リハビリテーション病棟入院料）を届出しています。
当該病棟は、1日に8人以上の看護職員と4人以上の看護補助者が勤務しています。
看護職員による看護の受持ち患者様の数は
8時30分から17時15分までは8人以内、
17時15分から8時30分までは18人以内です。
看護補助者による看護の受持ち患者様の数は
8時30分から17時15分までは18人以内です。
17時15分から8時30分までは35人以内です。

3. 入院時食事療養について
「入院時食事療養（Ⅰ）」を九州厚生局に届出をしており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4. 明細書の発行について
患者様の費用の支払時、その内訳となる明細書を発行しております。

5. 主な保険外(自費)負担について
詳しくは、『入院のご案内』もしくは別紙『各種証明書等費用一覧表』をご覧ください。

6. 選定療養について
《特別の療養環境の提供について》
特別室(個室)を用意しております。希望される方は病棟にご相談下さい。
なお、ご利用の場合は1日につき下記の料金の負担が必要となります。
室料 個室（設備：テレビ、保冷庫、トイレ、洗面台、セーフティーボックス、個別空調）
5,000円（合計4床）シャワー付き
3B（301, 302, 312, 313）

※上記の金額には、すべて消費税が含まれています。

7. 入退院支援について
当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間と連携し入院早期より退院困難な要因を有する患者様に対して入退院支援を行っております。
各病棟の担当者は次の通りです

病棟	入院料	担当者
3A	地域包括医療病棟	別府 喜代美
4A	急性期一般入院料	弘 智子
3B	回復期リハビリテーション病棟入院料	國房 博子
4B	地域包括ケア病棟入院料	中野 香織
5A	地域包括ケア病棟入院料	木戸 里江

40 床で計算

[看護職員配置]

60 人÷13×3=12 人 (15 対 1) (8h×3=24h) (12 人必要)
12 人－4 人=8 人 (夜勤者数 2 人、16 時間勤務だから×2)
60 人÷8 人=7.5≐8 人 (8：30～17：15)
60 人÷2 人=30 人 (17：15～8：30) (夜間 16h、2 人 (8h) ×2 で見る)

35 人÷13×3=8
8 人－4=4 人
35÷4≐8.75=8 人 (8：30～17：15)
35÷2≐17.5=18 人 (17：15～8：30) (夜間 16h、2 人 (8h) ×2 で見る)

[看護補助者について]

60 人÷30×3=6 人 (30 対 1) (8h×3=24h) (6 人必要)
6 人－2 人=4 人 (夜勤者数 1 人、16 時間勤務だから×2)
60 人÷4 人=15 人 (8：30～17：15)
60 人÷1 人=60 人 (17：15～8：30) (夜間 16h、1 人 (8h) ×2 で見る)

35÷30×3=3.4≐4
4－2=2
35÷2≐17.5=18 人 (8：30～17：15)
35÷1=35 人 (17：15～8：30) (夜間 16h、1 人 (8h) ×2 で見る)